

平成19年度から定年 引上げ等の義務年齢が 63歳に上げられます

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、高齢者の安定した雇用を確保するために、平成18年度から事業主は次の①～③のいずれかの措置（雇用確保措置）を、男性の年金（定額部分）の支給開始年齢に合わせて、男女同一に、段階的に65歳まで実施することが義務付けられています。

- ①定年の引上げ
- ②継続雇用制度の導入
- ③定年の定め廃止

※②は事業主が労使協定により継続雇用の対象となる高齢者に係る基準を定め、当該制度に基づく制度を導入したときは措置を実施したものとみなされます。

なお、平成19年度から、雇用確保措置の義務化年齢が62歳から63歳まで引上げられますので、65歳未満の定年を定めている事業主は、少なくとも63歳までの雇用確保措置を実施することが義務付けられています。

詳しくは

ハローワーク稚内 ☎0162-34-1120
北海道労働局職業安定部職業対策課
☎011-709-2311(内線3683)

情報

インフォメーション

国税専門官募集

人事院・国税庁は、税務のスペシャリストとして、国税専門官を募集しています。

【受験申込受付期間】平成19年4月2日(月)～4月13日(金)

【受験資格】

- ①昭和53年4月2日から昭和61年4月1日生まれの者
- ②昭和61年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - イ 大学を卒業した者及び平成20年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ロ 人事院が「イ」に掲げる者と同等の資格があると認める者

【第1次試験】

- ①試験日 平成19年6月10日(日)
- ②試験種目 教養試験・専門試験（多岐選択式）、専門試験（記述式）

【第2次試験】

- ①試験日 平成19年7月23日(月)～7月26日(木)のうち指定する日
- ②試験種目 人物試験、身体検査

【試験地】札幌市

【合格者の発表】

- ①第1次試験合格 平成19年7月3日(火)
- ②最終合格 平成19年8月28日(火)

■申込・お問い合わせ先

札幌国税局 〒060-0042 札幌市中央区大通10丁目(札幌第二合同庁舎)
☎011-231-5011(内線2315)

平成19年度自衛隊一般幹部候補生等募集

種 目	応募資格	締め切り	試験期日	試 験 種 目
一般幹部候補生 海上技術幹部候補生	22歳以上26歳未満の者	5月11日(金) (締め日必着)	5月19日(土) (一次試験)	筆記試験 ・一般教養(大学教養課程修了程度) ・専門(大学専門課程修了程度)
歯科幹部候補生	20歳以上30歳未満の者 大学において歯学課程修了(見込み含む)			筆記試験 ・一般教養(大学教養課程修了程度) ・専門(大学専門課程修了程度)
薬剤科幹部候補生	20歳以上26歳未満の者 大学において薬学課程修了(見込み含む)			
医科・歯科幹部自衛官	専攻学科、経験年数、免許等の条件があります。細部は問い合わせして下さい。	5月25日(金)	5月25日(金)	筆記試験(小論文)、口述試験及び身体検査
海上自衛隊技術幹部		5月25日(金)	7月3日(火)	筆記試験(一般教養・小論文)、口述試験及び身体検査
お問い合わせ先 ●町民課生活環境グループ ☎5 111(内線153) ●自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所 ☎0164 42 4650				